

平成 26 年度 山口県農地・水・環境保全向上対策協議会会長賞



■ 活動組織名

長門市 長門市俵山地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会

■ 組織の概要

- ①協定農用地面積：田 190.2ha、畑 1.61ha 計 191.81ha
- ②資源量：開水路 52.5km、パイプライン 1.9km、農道 31.9km、ため池 2 箇所
- ③農家戸数：213 戸
- ④農業者以外の参加団体：農事組合法人 3、営農組合 3、自治会 9、婦人会 3、子供会 1、加工組合 1、NPO 法人 1

- 平成 25 年度より地域内の 5 既活動組織と 3 未取組集落が合わさり、集落ごとにではなく地域全体で俵山の農村環境を守っていくとの思いから、「長門市俵山地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会」を設立される。共同活動は集落ごとに計画を立て、草刈りや泥上げ、自力施工による簡易な補修などの活動を行い、向上活動では、地域全体事業として、業者に発注し水路改修、農道舗装に取り組んでいる。

また、俵山地域の活性化を目的に活動している NPO 法人「ゆうゆうグリーン俵山」が事務の委託を受け、地域環境の保全活動や啓発・普及活動の支援、協定の事務処理を行っている。今後は NPO 法人の広報紙でも多面的機能支払の活動を掲載し、俵山地域住民の関心を高めるために PR していく予定である。

さらに、多面的機能支払交付金への移行に伴い、「地域資源の適切な管理のための推進活動」についても、地域全体の問題として考え、地域資源保全構想の策定に向けて取組まれる。組織の広域化・体制強化の先進的な事例である。

その他特記事項

- ・ 広域化による交付金の有効活用。
- ・ 既存 NPO 法人による事務委託。（事務員 1 名雇用）
- ・ NPO 法人との連携による相乗効果が期待される。
- ・ 地域内外への活動の周知。（NPO の情報発信ツールの活用）
- ・ 地域内外を含めた多様な地域資源管理の担い手の確保。（NPO が行うツーリズム活動との連携）